

定員の見直し計画について（令和 4 年度更新版）

令和 4 年 8 月 1 0 日

「定員見直し計画」は、第 6 次佐世保市行財政改革推進計画（後期プラン）に基づき定員管理の適正化を図るため、令和 2 年度に策定した計画であり、市が取り組むべき方針として具体的に見直すべき職場、工程を示したものです。

当初計画策定以降の人員見直しや人事異動の情報等を踏まえて時点修正を行ったところ、工程に一部変更が生じることから、あらためて更新版を策定しました。

1. 当初計画の概要（令和 2 年 1 2 月策定、令和 3 年 1 月公表）

- ①令和 2 年 4 月 1 日現在、現業職員の定員枠が 2 4 3 人分あり、このうち現業を継続する 1 4 人分を除いた 2 2 9 人分について、廃止・委託等による見直しを図り、減員する。
- ②退職不補充により、定年退職（再任用終了）の状況に合わせて減員する。
- ③（市営バスの廃止等により）一定の過員配置があることから、実際の業務移行は、過員がなくなる令和 7 年度からの開始とする。
- ④令和 6 年度以前に 7 人分を減員する予定としており、令和 7 年度以降の退職不補充による減員数は 2 2 2 人分となる予定。
- ⑤令和 7 年度以降、年度ごとの退職者数に合わせて、順次職場単位での見直しを進め、令和 2 5 年度末に計画を完了する。

2. 計画の更新について

- ①見直しを図る職場や退職不補充の手法等の方針については、変更ありません。
- ②当初計画策定以降の人員見直しの進捗や人事異動の情報等を踏まえて時点修正を行いました。
- ③過員がなくなる年度に変更はなく、退職不補充による減員開始時期（令和 7 年度）に変更はありません。
- ④計画期間中（令和 14 年度）に予定していた 2 名分の見直しを、計画期間前（令和 4 年度）に前倒しで実施することとしたため、令和 6 年度以前に 9 人分を減員することとなり、令和 7 年度以降の退職不補充による減員数は 2 2 0 人分となります。
- ⑤この結果、計画完了年度については 1 年前倒しとなります（令和 2 5 年度末→令和 2 4 年度末）。
- ⑥その他、時点修正にあわせて年度ごと・職場ごとの見直し人数を更新しました。

【工程の
一部変更】

※ 年度ごと・職場ごとの見直し人数の更新内容

(1) 計画期間中に予定していた見直しを、計画期間前に前倒しで実施することによるもの

西部クリーンセンターの技工について、令和2年度からの新施設供用開始後の体制として、搬入受付及びプラットホーム内の分別指導を行う業務のうち、排出状況の確認及び民間事業者への対応を行う2名について、令和2年度から2年間を目途とした暫定配置としていました。

当初計画策定時点では、暫定配置2名の解消時期が未決定であったことから、退職不補充による減員期間中（令和14年度）に見直す計画としていましたが、その後（令和3年10月）、解消時期を令和4年度末とすることを決定したため、当該期間中の見直し人数を更新する（△2名）とともに、退職者数の見込みに合わせて年度ごと・職場ごとの見直し人数を更新しました。

<変更が生じる年度及び職場>

令和14年度：技工6人⇒4人（△2人）、学校管理員5人⇒7人（+2人）

令和17年度：学校管理員7人⇒5人（△2人）、清掃指導員0人⇒2人（+2人）

令和24年度：清掃指導員3人⇒2人（△1人）

令和25年度：清掃指導員1人⇒0人（△1人）

(2) 人事異動に伴うもの

現業職のうち、専門職（総合現業職以外）については、異動先が同じ職種の部署に限られるため、職種ごとの定数が専門職の実人数を下回ってしまうと、配置ができなくなってしまいます。このため、年度ごと・職種ごとの見直し人数については、職種ごとの定数が専門職の実人数を下回らないよう調整しています。

令和4年4月1日付の人事異動により、「運転士」の定数が運転士専門職の実人数を下回る年度が生じる見通しとなったことから、これを解消するため、「学校管理員」と年度間で見直し人数の調整を行いました。

<変更が生じる年度及び職場>

令和8年度：運転士5人⇒4人（△1人）、学校管理員2人⇒3人（+1人）

令和9年度：運転士0人⇒1人（+1人）、学校管理員9人⇒8人（△1人）

No	組織名称(部)	組織名称(課)	組織名称(係)	職種名称	職種補足	人員	行革意見		廃止	減人員		非現業	現業継続	備考
							方針	理由		委託	会職			
1	総務部	秘書課	秘書係	運転士		2	現業継続	守秘義務、定時性					2	特別職の送迎
2	議会事務局	議会運営課	総務係	運転士		1	現業継続	守秘義務、定時性					1	特別職の送迎
3	教育委員会	教育・総務課	庶務係	運転士		1	現業継続	守秘義務、定時性					1	特別職の送迎
4	教育委員会	青少年教育センター		運転士		1	現業継続	安全対策・不定期性					1	児童・生徒の送迎
5	財務部	資産経営課	庁舎管理係	運転士		10	廃止		10					ノンプロ化
6	土木部	土木政策・管理課	管理占用係	運転士		1	廃止		1					ノンプロ化
7	土木部	道路維持課	維持係	運転士		1	廃止		1					ノンプロ化
8	保健福祉部	健康づくり課	健康支援係	運転士		1	廃止		1					ノンプロ化
9	保健福祉部	健康づくり課	疾病対策係	運転士		1	廃止		1					ノンプロ化
10	保健福祉部	長寿社会課	介護保険係	運転士		1	廃止		1					ノンプロ化及びタクシー利用
11	子ども未来部	子ども発達センター	すぎのこ園	運転士		1	委託		1					運転以外の業務の取扱い検討
12	教育委員会	図書館	図書第一係	運転士		1	委託		1					
13	環境部	クリーン推進課	環境美化係	運転士		9	委託		9					※R3.4.1委託△1(東西ごみ搬送専用配置解消)
14	環境部	西部クリーンセンター	施設係	運転士	処分場整地	1	委託		1					
運転士計						32			15	12	0	0	5	

1	財務部	資産経営課	庁舎管理係	技工	庁舎管理	2	委託			2				
2	財務部	資産経営課	庁舎管理係	技工	車整備	1	委託			1				
3	環境部	クリーン推進課	環境美化係	技工	車整備	4	委託			4				
4	環境部	西部クリーンセンター	施設係	技工	廃棄物受付	3	委託			3				※R5.4.1委託△2(西部CCピット受付暫定配置解消)
5	環境部	西部クリーンセンター	施設係	技工	プラットフォーム	3	委託			3				
6	環境部	東部クリーンセンター	施設係	技工	廃棄物受付	5	委託			5				
7	環境部	東部クリーンセンター	施設係	技工	日動整備	1	職種変更					1		非現業化(電気職)(1名減)
技工計						19			0	18	0	1	0	

1	都市整備部	公園緑地課	公園管理係	管理員		2	現業継続	緊急対応					2	
2	港湾部	みなと振興・管理課	管理係	管理員		5	職種変更	料金算定・徴収事務				5		
管理員計						7			0	0	0	5	2	

1	土木部	道路維持課	維持係	作業員		2	現業継続	緊急対応					2	
2	保健福祉部	生活衛生課	斎場	作業員		5	委託			5				業務委託または指定管理
3	環境部	クリーン推進課	環境美化係	作業員		17	委託			17				
4	環境部	クリーン推進課	環境美化係	作業班長		3	委託			3				
作業員計						27			0	25	0	0	2	

1	環境部	不適正処理事業対策室		清掃指導員		4	職種変更	指導業務				4		事務職対応
2	環境部	クリーン推進課	環境美化係	清掃指導員	車両配車	1	職種変更				1			事務職対応
3	環境部	クリーン推進課	環境美化係	清掃指導員	作業員配置	1	職種変更				1			事務職対応 引出し地区の指導
4	環境部	クリーン推進課	環境美化係	清掃指導員	運転士配置	1	職種変更				1			事務職対応
5	環境部	廃棄物減量推進課	指導啓発係	清掃指導員	家庭系	22	廃止及び職種変更	業務見直し非現業化	14			8		8人は事務職対応
6	環境部	廃棄物減量推進課	指導啓発係	清掃指導員	事業系	4	職種変更	業務見直し非現業化				4		事務職対応
清掃指導員計						33			14	0	0	19	0	

1	教育委員会	小中学校		学校管理員		66	委託			66				
学校管理員計						66			0	66	0	0	0	

1	子ども未来部	保育幼稚園課	保育所	調理士		8	現業継続	安全対策、法定現場調理	3				5	早岐・上相浦保育所、すぎのこ分 ※R3.4.1非現業△1(動物愛護C)
2	教育委員会	小中学校・給食C		調理士		47	委託・会職			45	2			
調理士計						55			3	45	2	0	5	

1	保健福祉部	生活衛生課	生活衛生係	用務員		4	廃止及び職種変更	狂犬病防疫対策	2			2		動物愛護管理C整備に合わせ見直し ※R3.4.1非現業△1(動物愛護C) ※R3.10.1廃止△2(動物愛護C)
用務員計						4			2	0	0	2	0	

全部計						243			34	166	2	27	14	
-----	--	--	--	--	--	-----	--	--	----	-----	---	----	----	--

① ② ③ ④

現業職減員数(①+②+③+④)=(イ)

総減員数 (①+②+③)=(二)

229

202

現業職場見直し順序について<令和4年度更新版>

令和4年4月1日
(人)

見直し 実施年度	1				2				3				4				5				令和2年度以降		令和6年度以降		年度毎の 現業職員退職者数
	所属	職種	人数	対応	所属	職種	人数	対応	所属	職種	人数	対応	所属	職種	人数	対応	所属	職種	人数	対応	見直し合計	見直し累計	見直し合計	見直し累計	
令和2年度	クリーン推進課	運転士	1	委託	子ども支援課	調理士	3	廃止	生活衛生課	用務員	1	職変									5	5			
令和3年度	生活衛生課	用務員	2	廃止																	2	7			
令和4年度	西部CC	技工	2	委託																	2	9			
令和5年度																					0	9			
令和6年度	土木管理	運転士	1	廃止																	1	10	1	1	1
令和7年度	資産経営課	運転士	5	廃止	道路維持課	運転士	1	廃止	健康づくり課	運転士	1	廃止									7	17	7	8	7
令和8年度	資産経営課	運転士	4	廃止	小中学校	学校管理員	3	委託													7	24	7	15	7
令和9年度	小中学校	学校管理員	8	委託	資産経営課	運転士	1	廃止													9	33	9	24	9
令和10年度	小中学校	学校管理員	10	委託																	10	43	10	34	10
令和11年度	小中学校	学校管理員	13	委託																	13	56	13	47	13
令和12年度	小中学校	学校管理員	14	委託																	14	70	14	61	14
令和13年度	小中学校	学校管理員	6	委託																	6	76	6	67	6
令和14年度	東部CC+電	技工	6	委託	西部CC	技工	4	委託	西部CC	運転士	1	委託	小中学校	学校管理員	7	委託					18	94	18	85	18
令和15年度	クリーン推進課	作業員	6	委託	クリーン推進課	運転士	2	委託	資産経営課	技工	2	委託	健康づくり課	運転士	1	廃止	子ども発達センター	運転士	1	委託	12	106	12	97	12
令和16年度	みなと振興	管理員	5	職変	廃棄減量	清掃指導員	9	職変													14	120	14	111	14
令和17年度	小中学校	学校管理員	5	委託	長寿社会課	運転士	1	廃止	廃棄減量	清掃指導員	2	職変									8	128	8	119	8
令和18年度	廃棄減量	清掃指導員	4	職変																	4	132	4	123	4
令和19年度	クリーン推進課	作業員	14	委託	クリーン推進課	運転士	6	委託													20	152	20	143	14
令和20年度	クリーン推進課	技工	4	委託	資産経営課	技工	1	委託													5	157	5	148	11
令和21年度	生活衛生課	作業員	5	委託	廃棄減量	清掃指導員	4	職変													9	166	9	157	9
令和22年度	廃棄減量	清掃指導員	4	職変	生活衛生課	用務員	1	職変	クリーン推進課	清掃指導員	3	職変									8	174	8	165	8
令和23年度	廃棄減量	清掃指導員	5	職変	図書館	運転士	1	委託													6	180	6	171	6
令和24年度	廃棄減量	清掃指導員	2	職変																	2	182	2	173	3
令和25年度																									

前提

令和5年度末までは過員状態であり、退職者により欠員が生じる令和6年度末以降を見直し対象とする。(業務移行開始は令和7年度から)

職種内での職場異動は可能。総合現業職はフリーに異動可能。

①部署単位であること

②専門職種(総合現業職以外の人)より、職種毎の人数が大きくなっていること

以上2つの条件を満たすよう、見直し箇所を組み合わせる。

※ 学校給食調理士については、給食センター建設と関連するが、その建設時期が未定であるため、本表から除いている。

学校給食調理士

47

47

合計(現業職減員数)

229

220